

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	会長理事 加倉井 豊邦(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.ib-ja.or.jp/afa/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,447,170	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.5%
	2	茨城県	694,980	15.6%
	3	北つくば農業協同組合	254,500	5.7%
	4	全国農業協同組合連合会	206,660	4.6%
	5	ひたちなか農業協同組合	170,530	3.8%
その他	市町村など	2,388,680	53.7%	
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容	
事業1	保証業務	760,457	682,535	574,806	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	15	80	35	六次産業化法、農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は、(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		760,472	682,615	574,841	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者の皆様が必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、農業経営の向上と本県農業の発展に貢献してまいります。

平成26年2月 会長理事 加倉井 豊邦

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	經常収益	812,585	729,770	642,144	△ 87,626	保険金受領の減少
	基本財産運用益	422,979	395,403	376,008	△ 19,395	
	事業収益	289,442	230,810	161,219	△ 69,591	保険金受領の減少
	受取補助金等	1,256	386	5,705	5,319	
	その他収益	98,908	103,171	99,212	△ 3,959	
	經常費用	760,472	682,615	574,841	△ 107,774	支払準備金及び損失引当金繰入の減少
	事業費	606,653	533,085	427,337	△ 105,748	支払準備金及び損失引当金繰入の減少
	管理費	153,819	149,530	147,504	△ 2,026	
	うち役員人件費	8,930	10,690	9,674	△ 1,016	
	うち職員人件費	107,966	100,826	100,228	△ 598	
	評価損益等	0	0	0	0	
	經常増減額	52,113	47,155	67,303	20,148	
	經常外収益	1,832	803	1,476	674	
	經常外費用	181	48	0	△ 48	
經常外増減額	1,651	754	1,476	722		
一般正味財産増減額	53,764	47,909	68,779	20,870		
指定正味財産増減額	244,520	111,000	94,520	△ 16,480		
正味財産期末残高	6,019,223	6,178,132	6,341,431	163,299		
貸借対照表	資産合計	12,171,518	12,311,544	12,561,101	249,557	
	流動資産	5,352,535	5,264,517	5,185,754	△ 78,763	定期預金取り崩し有価証券購入額を増額
	固定資産	6,818,983	7,047,027	7,375,347	328,320	定期預金取り崩し有価証券購入額を増額
	負債合計	6,152,296	6,133,412	6,219,670	86,258	
	流動負債	2,393,663	2,201,108	2,162,068	△ 39,040	
	うち短期借入金	464,690	434,440	420,020	△ 14,420	
	固定負債	3,758,633	3,932,304	4,057,602	125,298	引当金及び長期借入金の増加
	うち長期借入金	434,440	420,020	484,990	64,970	
	正味財産合計	6,019,223	6,178,132	6,341,431	163,299	出資金及び当期利益の増加
	基本財産充当額	6,019,223	6,178,132	6,341,431	163,299	出資金及び当期利益の増加
県財政関与状況	補助金	1,256	386	5,705	5,319	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,256	386	5,705	5,319	
	財政的関与の割合(%)	0.2%	0.1%	0.9%	0.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費／經常費用	20.2%	21.9%	25.7%	3.8	
人件費比率	人件費／經常費用	15.4%	16.3%	19.1%	2.8	
自己収益比率	自己収益額／經常収益	47.8%	45.8%	40.6%	△ 5.2	
流動比率	流動資産／流動負債	223.6%	239.2%	239.9%	0.7	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	7.4%	6.9%	7.2%	0.3	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年		平成24年		平成25年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0				
	非常勤理事・監事	12	1	13	2	13	2	0				
	計	13	1	14	2	14	2	0				
職員	管理職	6	0	7	0	7	0	0				
	一般職	11	0	10	0	8	0	△ 2				
	嘱託・臨時職員等	2	0	2	0	2	0	0				
	計	19	0	19	0	17	0	△ 2				
当期	プロパー職員平均勤続年数	10.9年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			3	6	2	4	0	15	39.3歳	千円		
プロパー職員平均給与(年額)												5,819.5千円

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	47	76	97	78%

公益法人等会計用

茨城県農業信用基金協会

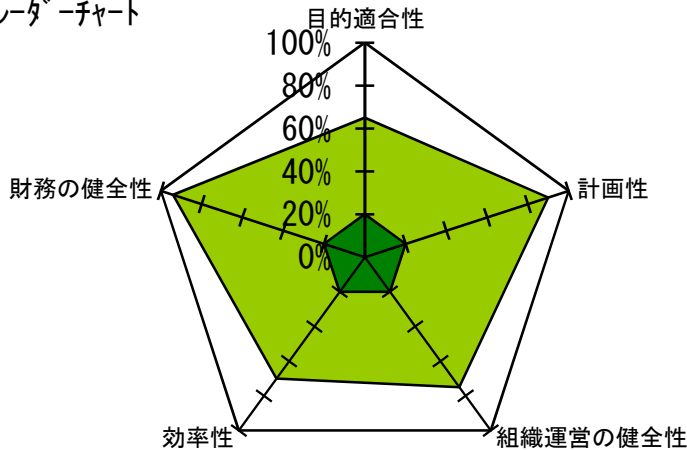
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
大雨・降雹・竜巻被害に対応し、系統災害資金および生活災害資金、県条例災害資金等災害資金の保証を開始し、被害農家の生活維持、災害復旧・復興に努めた。また、代位弁済についても、災害支援を考慮しつつも、代位弁済が適当である案件については迅速にかつ適正代位弁済に努めた。	中期総合3か年計画および年次別事業実績に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。	平成17年4月の個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報取扱規程等による情報の保護とホームページ更新による情報公開に努めた。さらに、内部監査規程に基づき、内部監査を行い業務運営の適正化を図った。	審査部門の一部を農協ローンセンターと同フロア内に設置し、顧客の相談等の円滑化を図る等、事務処理の迅速化・効率化に努めている。また、東日本大震災の影響により、事業収入が減少したものの、管理費用等を圧縮し、効率化に努めた。	保証債務に付いては、全国機関への保険・再保証を行いリスクの分散を図った。諸引当金については、会計基準に基づき全額引当を実施した。借入金は増加となったが、全国機関から政策に基づき各県協会へ配布されているもの。経営対策委員会を設置するとともに弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準を制定した。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>本会を取り巻く諸情勢、農業信用保証保険制度の目的等を踏まえ、引き続き会員の負託に応じて、農業者等に対する信用補完機関としての機能を十分に発揮し、本県農業の振興に寄与するとともに、健全な業務運営を堅持するため「保証基盤の充実」と「経営基盤の強化」および「信頼性の確保」を基本方針として、債務保証事業等の推進と目標の達成に努めます。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定のうえ数値目標を設定のうえ、分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。(現在の中期計画はH25～H27年度)	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施し組織運営の健全性に努めている。	平成18年度に、業務部門を審査・債権管理の2部門から農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門へ再編し事務処理の効率化を図る。管理費比率も減少しており効率化の成果が認められ	当該団体の当期利益は、前年度実績や当年度の目標値を上回る黒字であり、健全に運営されている。また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500%)を達成(856%)している。
法人担当課の意見	当該団体の当期利益は、前年度実績や当年度の目標値を上回る黒字であり、健全に運営されている。また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500%)を達成(856%)している。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度(%)	H25目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,274	1,223	1,214	1,200	98.8%	1,209
		2 求償権回収元本	百万円	248	171	200	207	100.0%	390
	健全性	1 弁済能力比率	%	711.8	766.0	500.0	855.6	100.0%	500.0
		2 経常利益	百万円	52	47	56	67	100.0%	59
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	79	64	64	63	98.4%	71
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	15	11	11	11	100.0%	21
平均目標達成度							99.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>平成24年度の保証引受は、件数ベースでは対前年度比で減少したが、金額ベースでは増加した。保証債務の残高は、件数・金額ベースともに対前年度比で減少している。</p> <p>求償権については、代位弁済・償却はあったものの、回収も順調であったことから、平成24年度期末残高は、件数・金額ベースともに減少した。</p> <p>全体としては健全に運営されているが、住宅ローン等が保証業務の主要なものとなっているので、農業者等の農業経営に必要な資金の円滑な融通を図るため、関係機関と連携のうえ、農業近代化資金等農業制度資金についても、保証伸長に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本協会は、農業者等の農業経営に必要な資金の円滑な融通を図るため、農業近代化資金等農業制度資金の融通に対する保証業務に対応し、保証機関としての役割を果たしている。</p> <p>今後も、保証業務の適正な執行を図り、引き続き健全な運営を維持するよう指導するとともに、農業制度資金について、積極的な債務保証の引受けに取り組み、関係機関と連携して保証伸長を図るよう指導していく。</p>				